

研究

「護身まゐらせ給ふ」の解釈

江口正弘

(一)

源氏物語「若紫」の巻に

明けゆく空は、いといたう霞みて、山の鳥ども、そこはかとなう囀りあひたり。名も知らぬ木草の花どもも、いろいろに散りまじり、錦を敷けると見ゆるに、鹿のたずみ歩くもめづらしく見たまふに、なやましさも紛れはてぬ。聖、動きもえせねど、とかうして護身まゐらせたまふ。かれたる声の、いといたうすきひがめるも、あはれに功づきて、陀羅尼読みたり。(日本古典文学全集本 二九四頁)

という文章がある。そしてそれに対する口語訳として、日本古典文学全集には

明けゆく空は、ほんとにたいへん霞んで、山の鳥たちもどこでということなしにさえざり合っている。名もわからぬ木や草の花々も、とりどりに入り乱れて散り、錦を敷いてあるかと思える所を、鹿がさまよい歩くのも珍しいとごらんになっていると、ご気分のわるいのもすっかりまぎれてしまう。聖は身動きもできないのだが、どう

にかして護身の修法をしてさしあげなされる。しわがれ声の、じつにひどく齒の間がすいて尋常でないのも、しみじみ修行の功ありげに聞こえ、その声で陀羅尼を読んでいる。

となされている。ところで、ここで問題にしようと思うのは「聖、動きもえせねど、とかうして護身まゐらせ給ふ」という部分の解釈である。右の古典文学全集は、阿部秋生、秋山虔、今井源衛の三氏により、校注や口語訳がなされているが、この三氏によるこの部分の解釈は「聖は身動きもできないが、護身の修法をしてさしあげなされる」という口語訳から見ると、「護身まゐらせ給ふ」の主語は聖であり、「給ふ」(あるいは場合によっては「せ給ふ」)の尊敬表現は、聖に対する敬意の表現と解釈されていると判断される。ただ「まゐらせ給ふ」を「参ら・せ・給ふ」のように三語に解されたのか、「参らせ・給ふ」のように二語に解釈されたのかは、右の口語訳から大体の推定はできるが、なおその点で後でふれることにする。

又、山岸徳平氏校注の日本古典文学大系では、本文は、

聖、動きもえせねど、とかうして、「源ニ」護身まゐらせ給ふ。

として、「聖は動く事もようしないけれども、何とかして僧都の坊に来て、源氏に被甲護身法を奉仕なさる」と注をつけておられる。この大系の解釈も、古典文学全集と同じく「まゐらせ給ふ」の主語は聖で、「給ふ」の敬意は聖に対するものとみえられるようである。この二つ以外にもこのような解釈がなされているのが普通で、例えば麻生磯次氏著「註釈源氏物語」でも「聖は身動きもよく出来ない程だが、どうやらして護身法を行って差上げられる」という口語訳を示しておられる。

現在、古典文学大系と古典文学全集とに、同じ解釈がなされているからには、一応の定説あるいは通説とみななければならぬだろうが、この解釈にはいくつかの問題点がある。その第一は「まゐらせ給ふ」の主語は聖で、その敬意は果して聖に対してはらわれた表現であるかということである。次に聖に対する敬意表現であるならば、「せ給ふ」という二重尊敬はありえないと思われるから、「まゐらせ給ふ」は「参らせ・給ふ」のように考えて「参らせ」は下二段活用の動詞の連用形であるということになるが、果してそう考えてよいかというのが第二の問題である。

とにかくこのような検討を試みたりえて、右のように「聖が源氏に護身法の修法をしてさしあげなさる」というような口語訳が妥当であるかどうかを考えてみようとするのが小稿の目的である。

(一) 「まゐらせ給ふ」の「給ふ」が、聖に対する敬意と考えるよいかどうかを検討するために、若紫の巻の地の文で、作者紫式部が聖に対しどのような待遇をしているかを調べてみることにする。この聖を主語とする述語を中心に抜き出してみると、

○ 峰高く深き岩の中にぞ聖入り。みたりける。

○ 「あなかしこや。一日召しはべりしにやおはしますらむ。……いかでかうおはしましつらむ」と驚き騒ぎ、うち笑みつつ見たてまつる。

○ いとたふとき大徳なりけり。さるべきもの作りて、すかせたてまつり、加持などまゐるほど、日高くさしあがりぬ。

○ 聖、御まもりに、独鈷奉る。

などがある。これらの例からみて聖に対しては、全然敬語は用いられていないとみるべきようである。最初に掲げた「聖、動きもえせねど」や「陀羅尼読みたり」にも敬語は用いられていない。

平安時代はいわゆる尊敬語全盛時代ともいわれる時代であるが、源氏物語をみると、「せ給ふ」「させ給ふ」「賜わす」「宣はす」のような二重の最高敬語で待遇されている帝や院などと、普通敬語の「給ふ」で待遇されている階級と、全く敬語が用いられていない階級があることに気づくはずである。そしてむしろ我々はその敬語の表現によって主語を想定して読んでゆく場合が多い。こういう見方

らみると、前記の解釈は、この「まゐらせ給ふ」だけが聖に對して普通敬語が用いられていることになり、その点からまず主語を聖とすることの疑義の第一である。

(三)

次に「まゐらせ」が下二段動詞「参らす」の連用形であるのか。「参る」の未然形「まゐら」に助動詞「す」の連用形がついたものか、について考えてみることにする。前記の「護身の修法をしてさし上げなさる」という口語訳をされている解釈は、「参ら・す」の二語と考えるならば、「す」は尊敬か使役を表わすはずで、最高敬語「せ給ふ」を聖に用いるとの解釈は考えられないし、かといって「さし上げなさる」では使役の意味は表わされていないから、おそらく「参らす」の一語と解釈しておられるものと思う。すなわち「護身参らす」で「護身の修法をしてさし上げる」というように解釈しての口語訳であろうと考える。

「参らす」という謙譲の動詞は、発生的には「参る」に「す」がついてできたものではあるが、語構成の対比がよく似ている「聞ゆー聞えさす」「のたまふーのたまはす」などは、敬意の差だけで、実質の意味は同じであるのに對し、「参る——参らす」は必ずしもその意味、用法は同じではないようである。

そこで以下「参る」と「参らす」の意味の分野を検討することになるが、問題の中心点は「護身」は「参る」ものか、「参らす」ものか、という点である。そこで「護身」

という語のある表現をさがすことから始めると、源氏物語はこの若紫の例のほか、

この律師に必ず言ふべき事のあるを、護身などに暇なげなめる、唯今はうち休むらむ（夕霧）

のちになむ、かの坂本にみづから下り待りて、護身など仕うまつりに、やうやう息出でて人となり給へりけれど（夢の浮橋）

の二例だけで、後の例では、僧都の方から護身を「つかうまつる」とは言うことがわかるだけで、問題の核心には触れない。枕草子（三卷本）には適当な用例がなく、浜松中納言物語には一例だけあるが、それは、

かれよりて、護身まゐり給へ（大系本三三三頁）

と「護身参る」というように述べた例がある。蜻蛉日記には「山籠りしたる禅師よびて護身せさす」（天禄二年六月）と使役の形にした例があり、宇津保物語にも「参り来ば護身せさせ奉らん」（国譲中）という例があり、栄花物語には「護身には浄土寺僧都候ひ給」（卷八）、紫式部日記には「へんちじの僧都護身にさぶらひ給ふ」という例がある。

これらからみると「護身」は、一方では「せさす」あるいは「せさせ奉る」ものであり、一方僧都や律師の方からは「つかうまつり」「まゐる」ものであり、又「護身にさぶらふ」という言い方もするものであることがわかる。

ところで浜松中納言物語の「護身まゐり給ふ」の用例は、護身をしてさし上げることを「まゐる」と表現するという

ことを示している点で注目される。

では「まゐる」はどう理解される語であるかを調べてみることにする。「まゐる」は上代に上一段活用と思われる「まゐる」の連用形「まゐ」に「いる」が添った「まゐいる」からできた語とされる。その「まゐ」というのは、

岩根踏み山越え野行き都べに未為之和我世乎（まゐし我が背を）あらたまの年往き還り月かさね見ぬ日さまねみ……（万四一一六）

の例では「参ゐしわが背」は「都におうかがいしたわが君」の意で、「まゐ」は「行く」の謙讓語である。このようにな例は

霜の上に霰たばしりいやましに安礼波麻為許牟（吾は参来む）年の緒長く（万四二九八）

父母にわれは愛子ぞ母刀自にわれは愛子ぞ参昇（まゐ上る）八十氏人の手向けする恐の坂に幣まつりわれはぞ退る遠き土佐道を（万一〇二二）

のような例にみられる「まゐ」も同じであろう。これらからみると、「まゐ」は連用形の用例だけであるので、上一段「まゐる」と考えるほかに、あるいはワ行上二段活用「まう」の連用形ではないかとも考えられるが、一応上一段活用と見られている。万葉集には、これらの外「麻為泥許之登吉」（まゐで来し時）（四一一一）「麻為呂枳尔之乎」（まゐて来にしを）（四三九三）の用例もある。又仏足石歌などにみられる「まゐたる」という語も「参ゐる」の約であろうと考えられている。「まゐる」はこのように

「まゐ」に「入る」が添ってできた語とされる。そこで

「（貴人のもとや貴い所へ）おうかがいする・参上する」意であるが、「まゐ出づ↓まうづ」が屋外に出て（神社仏閣など尊い所へ）行く」の対し、「（貴人のいる）屋内に入ってゆく」のが「まゐる」の原義であろうといわれる。

（注1）

このような語であるため平安時代になっての「まゐる」も「参上・出仕」などの意を表わす自動詞の謙讓語としての用法が最も多い。

「夜いたう更けぬれば、今宵過ぎず、御返奏せむ」と急ぎ参る（源氏・桐壺）

宮にはじめて参りたる頃、ものはづかしきこと数しらず、涙も落ちぬべければ、夜々参りて、三尺の御几帳のうしろにさぶらうに（枕草子）

これら自動詞の用法は他に例をあげるまでもないところであろう。

（四）

「まゐる」にはこの自動詞の用法のほか、他動詞としても用いられる。しかもその他動詞は謙讓語として用いられるほか、尊敬語としても用いられている。源氏物語でそれら他動詞がどのように用いられているかを細かく調べてみることにする。

他動詞「まゐる」の対象が何であるか、すなわち、何を「まゐる」のであるか、という点で、その対象を源氏物語

のすべてにあたって、その対象と度数を調べてみると、次のようである。()内の数字は度数を示す。

- 朝顔 1、羹 1、大殿油 1、御座(おまし) 2、大御酒 6、かがり火、かざし 2、加持 2、かはらけ 11、粥 2、果物 6、琴 6、強飯 2、精進物 1、盃 1、褥 2、硯 1、台 7、手水 4、手水・粥 3、手水・強飯 1、鉢 2、衾 1、まじなひ・加持 2、御格子 10、御髪 1、餅 1、物 17、湯 8、1、湯漬 1、若菜 2、破籠 2

問題の「護身」は別とすると、他動詞用法として用いられている「まゐる」の対象となつてゐるのは右のものなものであるが、これについて簡単に説明を加えることにする。「朝顔折りて参る」(夕顔)では「まゐる」は「さしあげる」こと、「若菜の御羹まゐる」(若菜上)では、源氏が若菜の羹を召上がるという尊敬表現。「大殿油まゐる」というのは「火をおともし申し上げる」ことであり、「御簾の前に御座まゐりて」(須磨)とは、お席を設け申し上げる。ことで、これらはともに謙譲語である。次に「人々大御酒などまゐるほど」(桐壺)の「まゐる」は「召し上げる」の尊敬表現であるが、「『御送りにもえ参り侍るまじきこと。なかなかにも思ひたまへらるべきかな』など聞えたまひて、大御酒まゐり給ふ」(若紫)の「まゐる」は、謙譲表現で、僧都が源氏に、お酒をさし上げなさるというのである。「おとどの君に、同じかざしをまゐり給ふ」(胡蝶)では、宮と同じ藤の花を、源氏にさし上げなさるのである。「加持など参る程」(若紫)の「参る」は、加

持をしてさし上げることであり、「岩隠れの苔の上に並みゐて、かはらけまゐる」(若紫)は、お酒をめし上げることである。

以上他動詞の「まゐる」の用例を検討してみると、大体三種類に分けることができようである。その(一)は、「朝顔」「かざし」「大御酒」など「まゐる」場合の謙譲表現の例が、これにあたるもので、「物を上位者にとり進め、さし上げる」動作であり、その(二)は「加持まゐる」「御格子まゐる」のような謙譲語で「あることを上位者のためにいとなみ、奉仕する」ことである。「御髪」などもこの(二)に入るべきであろう。その(三)は、「御羹」「大御酒」「土器」を「まゐる」場合で、これらは謙譲語から「(あらかじめ)尊者によって奉仕されたものを用いて、尊者が(飲食する)ある動作をする」意の尊敬語に転用されたものである。なお(一)、(二)の用例を数例示してみることにする。

- (一) 人々御硯などまゐりて、御返とくと聞ゆれば(胡蝶) 箏の御琴参りたれば、すこし弾き給ふ(明石) 守出でて、…御くだものばかり参れり。(帚木) (二) 御髪まゐる程をだに(髪を結ってさし上げる間さえ) もの憂くせさせ給ふ(紅葉賀) 西面には御格子まゐりたれど(朝顔) (三) 御粥など参りて(召し上がって)(夕霧) あやしさに御ゆるまゐり(御洗髪の水をおつかいに) なり(御衣着かへなどし給ひて)(葵) 「御湯参れ」(葉湯を召し上げ)などさへあつかひ

聞え給ふを(葵)

以上「まゐる」の意味用法をわかりやすいように分類し
まとめてみると、次のようにまとめることができよう。

自動詞……謙讓……参上する、出仕するなどの意
(一)物を上位者に、とり進め、
さし上げる意

他動詞

謙讓

(二)上位者のため、ある事をいと
となみ、奉仕する意

尊敬……(卑者の奉仕により、尊者が)

飲食する、ある事をする意

(五)

次に「参らす」について細かく検討すべきであるが、与
えられた紙数もオーバーしそうであるし、一応「参る」の
検討によって本稿の結論は見出されそうであるので、「参
らす」について一応の調査はしているが、これにふれるこ
とは避けてさらに「参る」の用法から結論にせまることに
する。

前記の他動詞用法の(一)、上位者のため、ある事をいと
なみ、奉仕する意の「参る」の対象となるものを、源氏の用
例から整理すると、「加持」「御格子」「御髪」「まじな
ひ・加持」などで、その他、名詞的用法として「右近を御
脚まゐりにめす」(玉かつら)という例がある。これは右
近をお脚をさすらせに呼ばれるのである。源氏には用例を
見出し得なかったが、「御前まゐる」なども、これと同じ

用法で前駆に奉仕することという。

ところで「護身」とは、「護身法」のことで、「密教で、
いっさいの魔障を除き、身心を守り固めるために、修法の
はじめにする加持の法」のことである。従って加持に「参
る」という表現があることは前記のとおりであるが、「加
持まゐらす」というのかどうか、をみるため、源氏での
「加持」の例をさがすと、全部で十三例ある。そのうち四
例は「加持せさせ給ふ」「御加持果てて」などで、「参る」
「参らす」には無関係の述語をもっている。残り九例のう
ち六例は

加持など参る程日高くさし上りぬ(若紫)

今宵はなほ静かに加持など参りて、出でさせ給へ(若

紫)

のように「参る」が用いられている。とすると「加持」は
してさし上げることを「参る」というのが普通であるとい
ふことができる。

「参らす」という形になっているのは、まず

(1)よろづにまじなひ加持など参らせ給へど(若紫)

(2)大臣はかしこき行人、葛城山より請じ出でたる、待

ちうけ給ひて、加持参らせむとし給ふ(柏木)

の二例があるが、これらはともに「参ら」に使役の助動

詞「せ」がついたもので、(1)では「まじない、加持を源氏

にしてさし上げさせる」のであり、(2)でも柏木の父致仕大

臣が、かしこき行人をして、柏木に加持をしてさし上げさ

せようとするのである。「参らせ」の残る一例は、

(3)いと苦しげにし給へば、修法の阿闍梨ども召入れさせ、さまざま験あるかぎりして、加持参らせさせ給ふ。我も佛を念ぜさせ給ふことかぎりなし。(総角)

この例は、穂田定樹氏が「『させ』を使役の意とれば、一語の△まゐらす△を認めざるを得ない。しかし薫中将に對する「させ給ふ」という最高敬語は不審ではあるが、現に『念ぜさせ給ふ』とあるのであるから、それを認めれば、この例も『まゐらす・せ(使役)・させ給ふ』となる」と言われている(注2)とおりで、大君が苦しうなので、薫が加持をしてさし上げさせなさるといふのである。

こうみると、加持はすべて九例とも「参る」ものであるとみることができるとする。これは浜松中納言の「護身まゐり給ふ」とも用法が同じであることも、護身や加持などは、僧都や律師がわからは「参る」ものであると結論づけることができる。

とすると冒頭の「護身まゐらせ給ふ」は、「まゐらす・せ(使役)・給ふ」と解釈されねばならないことになる。即ち、「源氏の君が聖をして自分に護身法をしてさしあげさせなさる」という表現なのである。「参らせ給ふ」の主語は光源氏なのであるから「給ふ」の敬意は聖などではなく、源氏の君に對するもので、そう解してこそ、敬語の用法にも矛盾なく理解できるのである。

注1 松尾聰著 国文法入門 研究社

2 「まゐる」と「まゐらす」 国語国文 第三五

卷五号

3 本文の校異についてはふれなかったが、河内本には、

かの聖うごきもせねどとかうして護身
など参らせ給ふ

とある。こういう本文ならば「とかうして」以下主語が源氏であるが一層はつきりするが、小稿では本文についての考察は始めから触れないことにした。

(本学助教授)

